

## 自動車運転者の労働条件確保のために ポータルサイトが出来ました。

自動車運転者の長時間労働改善に向けたさまざまな情報を発信します！  
自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

### ◎「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の開設について

トラック・バス・タクシーなどの運転者は、物流や生活交通を支える存在です。一方で、こうした自動車運転者は、業務の特性や取引上の慣行などから、労働時間が長くなる実態が見られ、働く方の健康と安全を守る働き方改革が急務です。本サイトでは、2024年（令和6年）4月からの自動車運転の業務全般に時間外労働の上限規制と改正後の自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の適用に向けて、皆さまの働き方改革に役立つ様々な情報を発信していきます。

### ◎掲載コンテンツ

- 改善基準告示特設ページ（トラック、バス、ハイヤー・タクシー毎に掲載）
- 改善事例（長時間労働改善に向けた事業者の取組をご紹介）
- 情報いろいろ宝箱（長時間労働の改善に活用できるさまざまな情報等）
- 各種統計（有効求人倍率、平均年齢等さまざまな統計情報）
- 改善ハンドブック（改正改善基準告示のポイント解説等）

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト  
(<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>)



令和4年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業  
[受託事業者] 株式会社労働調査会 ☎03-3915-7221

※ お問い合わせは  上記をお願いします

千葉労働局 労働基準部監督課

(千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 3階) (電話：043-221-2304)